

目黒警察署速度取締指針

速度取締指針とは

警視庁速度管理指針の考え方にに基づき、重大交通事故を抑止することを目的として、重点的に各種警察活動（速度取締りや警戒活動等）を実施する路線等を警察署単位で明らかにするものです。

警視庁重点路線等における警察活動

警視庁指定重点路線・警察署指定重点路線では、交通事故実態等を踏まえ、重点時間帯における速度取締りを中心とした各種警察活動を実施いたします。

- 速度取締り
- パトカーや白バイ等による赤色灯点灯走行等の警戒活動
- その他交通事故に直結する交通違反の取締り 等

目黒警察署管内の重点路線

No	路線名	種別	規制速度(時速)	区	間	重点時間帯
1	国道246号	☆	60km	神泉町交差点	目黒区東山3-15先交差点	7-10 14-16
2	目黒通り	☆	50km (40km)	目黒四中交差点 (大鳥神社交差点)	目黒区目黒1-4先 (目黒区目黒1-4先)	7-10 14-16 17-19
3	山手通り	☆	60km	目黒区駒場3-1先交差点	目黒不動交差点	7-10 14-16
4	駒沢通り	☆	50km (40km)	鎗ヶ崎交差点 (中目黒立体交差点)	目黒区五本木3-25先交差点 (目黒区五本木3-25先交差点)	7-10 14-16
5	淡島通り	☆	40km	神泉町交差点	目黒区駒場2-17先交差点	7-10 14-16
6	三宿通り	☆	40km	五本木交差点	下馬5丁目交差点	7-10 14-16
7	野沢通り	○	40km	蛇崩交差点	青葉台1丁目交差点	7-10 14-16
8	新茶屋坂通り	○	40km	目黒区三田2-3先交差点	目黒清掃工場入口交差点	7-10 14-16

※ 種別：☆は警視庁重点路線、○は警察署重点路線

※ 種別欄☆の路線の指定理由については、警視庁速度管理指針をご参照ください。

※ 実際の道路標識等で定められた規制速度を確認し走行してください。

※ 重点路線の区間欄については、同路線の警察署境界付近の交差点通称名や付近住所番地で示していますので、厳密な警察署の管轄境界とは異なる場合があります。

署指定の重点路線と指定理由

No	路線名(○)	指定理由
7	野沢通り	烏森小学校の通学路として利用され、東山小学校の通学路とも接しており、また、警視庁重点路線(環七通り、山手通り)を結ぶ抜け道で、当署内の交通人身事故の多発路線であることから、通学時の小学校児童や歩行者等の交通事故を防止するため。
8	新茶屋坂通り	近隣に田道小学校のほか、公園、総合病院等が集中しており、警視庁重点路線(山手通り)と恵比寿間の抜け道で、当署内の交通人身事故の多発路線であることから、通学時の小学校児童、高齢者、歩行者等の交通事故を防止するため。

目黒警察署管内におけるゾーン30・小学校周辺地区

ゾーン30

幹線道路等によって区画された生活道路が集積する市街地内の地域において、最高速度30キロ毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅等を始めとする交通安全対策を実施する区域です。

小学校周辺地区

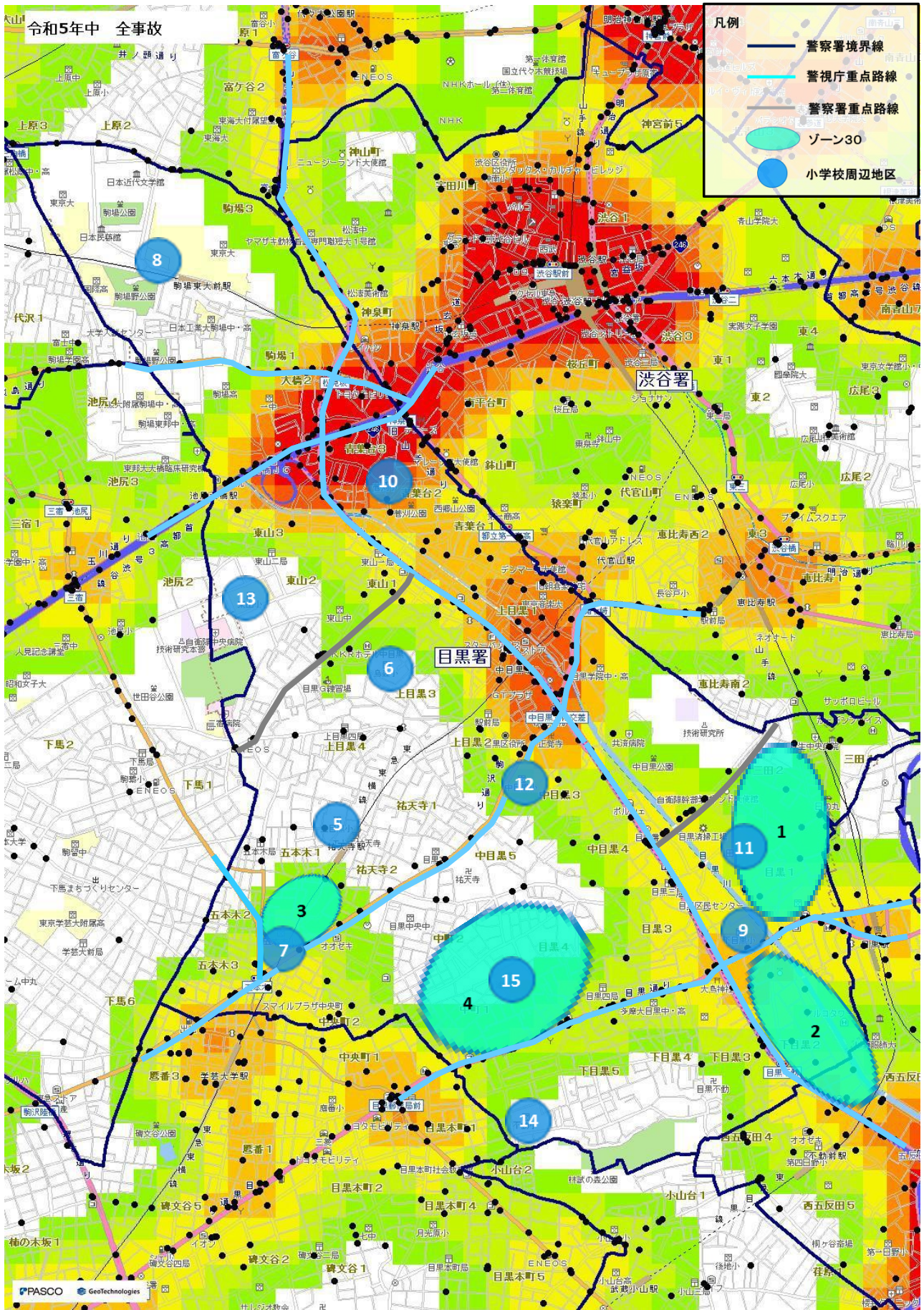
小学校(公立・私立等)の周辺区域を表記しております。朝・夕の登下校時間帯に小学校付近を通行するドライバーの皆様は速度を抑制し、安全運転を徹底してください。

No	対象	地区
1	ゾーン30	目黒区三田2丁目、目黒1、2丁目周辺
2	ゾーン30	目黒区下目黒2丁目、品川区西五反田3丁目周辺
3	ゾーン30	目黒区五本木2丁目周辺
4	ゾーン30	目黒区中町1、2丁目、目黒4丁目周辺
5	目黒区立上目黒小学校	目黒区五本木1丁目周辺
6	目黒区立烏森小学校	目黒区上目黒3丁目周辺
7	目黒区立五本木小学校	目黒区五本木2丁目周辺
8	目黒区立駒場小学校	目黒区駒場3丁目周辺
9	目黒区立下目黒小学校	目黒区目黒2丁目周辺
10	目黒区立菅刈小学校	目黒区青葉台3丁目周辺
11	目黒区立田道小学校	目黒区目黒1丁目周辺
12	目黒区立中目黒小学校	目黒区中目黒3丁目周辺
13	目黒区立東山小学校	目黒区東山2丁目周辺
14	目黒区立不動小学校	目黒区下目黒6丁目周辺
15	目黒区立油面小学校	目黒区中町1丁目周辺

ランダムな速度取締りの実施

指定した路線・時間帯以外においても、ランダムな速度取締り等を実施いたします。
重大交通事故を防止するため、表記された路線・時間帯以外でも常に安全運転を心掛け、速度を抑えて走行してください。

目黒警察署管内の速度取締り重点路線



※地図内の表示されている色については全事故の発生密度 (件/km²)

15~



120~